

申請手続きの一部を代行する場合、手続代行者からの操作(一部)が可能です。

手続代行者アカウントを利用して申請を行う場合、以下ステップの対応が必要です。

Step1 申請者アカウントの作成(3ページ)

<申請者の操作>

申請者のアカウントを作成します。

※ ログイン画面の「アカウント登録」からアカウントを作成できるのは、申請者の代表担当者(=申請者アカウント(親))のみです。

Step2 手続代行者アカウントの作成(10ページ)

<申請者の操作>

Step1にて作成した申請者アカウントにてログインし、手続代行者アカウントを作成します。

手続代行者アカウントに設定したID、パスワードを手続代行者の方へ知らせてください。

※ 追加でアカウントを作成できる権限は、ログイン画面で申請者アカウントを作成した申請者の代表担当者(=申請者アカウント(親))のみ可能です。

Step3 手続代行者アカウントからのログイン(13ページ)

<手続代行者の操作>

手続代行者アカウントにてログインすると、割り当てられている申請の入力が可能となります。

Step4 申請書の新規作成(15ページ)

<申請者の操作> <手続代行者の操作>

申請書を新規で作成します。

※手続代行者アカウントでも操作は可能ですが、申請者アカウントから手続代行者の設定が必要です。

Step5 手続代行者の割り当て(17ページ)

<申請者の操作>

Step2にて作成した手続代行者アカウントを手続代行者に設定します。

それぞれのアカウントにて操作可能な項目は以下となります。

○:操作可 ×:操作不可

| | 申請者アカウント (親) | 申請者アカウント (子) | 手続代行者 アカウント | |
|-------------|--------------------------|-----------------|----------------|------|
| アカウントの追加、操作 | ○ | × | × | |
| 申請書の新規作成 | ○ | ○ | ○ ※1 | |
| 基本情報 | ○ | ○ | ○ ※2 | |
| 交付申請 | 各書類の作成 (工事申告、工事要件、以外) | ○ | ○ ※2 | |
| | 工事申告 | ○ | ○ ※2 | |
| | 工事要件 | ○ | ○ ※3 | |
| | アップロード操作 | ○ | ○ | ○ ※2 |
| | アップロードファイルの閲覧 | ○ | ○ | ○ ※2 |
| | 申請ボタン (交付申請の実施) | ○ | ○ | × |

注意

- ※1 作成は可能ですが、申請者アカウントから1申請ごとに手続代行者の担当者設定をしないと表示がされません。
- ※2 申請者アカウントから手続代行者の担当者設定をすることで操作可能になります。
- ※3 申請者アカウントから手続代行者の担当者設定をすることで操作可能になりますが、確定は出来ません。(一時保存までは操作可)

Step1 申請者アカウントの作成

< 申請者の操作 >

オンライン申請システムを利用する際、申請者アカウントの作成が必要です。
本システムにアクセスし、以下の画面でアカウント登録ボタンを押してください。

※ ログイン画面の「アカウント登録」からアカウントを作成できるのは、申請者の代表担当者(=申請者アカウント(親))のみです。

R5補正・R6 一般社団法人
次世代自動車振興センター

次世代自動車振興センター オンライン申請システム

ユーザID、パスワードを入力してください。

| | | |
|-------|--------------------------|----------------------------------|
| ユーザID | <input type="text"/> | |
| パスワード | <input type="password"/> | パスワードをお忘れの方は こちら |

ログイン

充電インフラ事業 第1期の交付申請を開始しました。

アカウントをお持ちではない申請者

アカウント登録

なお、手続代行者および工事施工会社が申請者アカウントを取得することはお認めしていません。
アカウントの取得については、[こちら](#)

※次世代自動車振興センターの個人情報保護方針についてはセンターHPに記載されております。

推奨ブラウザ

Google Chrome バージョン 120
Microsoft Edge バージョン 121

※注意

アカウントの取得における注意点については、
リンクされたファイル(アカウントについて)の
内容を確認してください。

Step1 申請者アカウントの作成

< 申請者の操作 >

以下の画面が表示されたら利用規約を全文確認し、内容を確認した旨の口に✓を入れて、同意する ボタンを押してください。

オンライン申請システム - 利用規約確認画面

利用規約

ご利用前に必ずお読みください。

一般社団法人次世代自動車振興センター（以下「センター」という。）が提供するオンライン申請システム（以下「本システム」という。）を利用して、オンラインによる申請を行うためには、下記の利用規約の全ての条項に同意いただくことが必要です。本システムを利用された方は、下記の利用規約の条項に同意したものとみなされます。利用規約をご確認し、理解した上で本システムを利用してください。

第 1 条

（目的）
第1条 本利用規約は、センターが運営する本システムの利用に関し、システム利用者による利用に必要となる事項を定めることを目的とする。

（定義）
第2条 本利用規約において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
一 「本システム」とは、センターが提供する本補助金の申請等の申請をオンラインにより処理をするシステムをいう。
二 「申請等」とは、交付申請、実績報告、計画変更及び取下げに関する申請を行うことをいう。
三 「システム利用者」とは、本システムを利用し申請等の申請を行う者をいう。
四 「電子ファイル」とは、本システムによる申請等を行う際にシステム利用者が提出する様式の電子ファイルであり、センターから提供したものをいう。
五 「操作ガイド」とは、様式ファイル以外のヘルプファイル等で、センターが本システムの利用に關連して提供するものをいう。

（システム利用者の責任）
第3条 システム利用者は、本システムの利用に際し、必要なユーザID及びパスワードを自己の責任において管理する。
2 システム利用者は、センターホームページに掲載されている操作ガイドにしたがって利用する。
3 ユーザID又はパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用などによって発生した損害についての責任はシステム利用者負担し、センターは一切責任を負わない。

（システムに関する知的財産権）
第4条 センターがシステム利用者へ提供し、センターがシステム利用者以外に提供しないソフトウェア、プログラム、データベース、その他の著作物（以下「ソフトウェア等」という。）に関する著作権及び著作人権並びにそれに含まれるノウハウ等の知的財産権は、センターに帰属する。
2 システム利用者は、本システムの利用に際し、センターがシステム利用者へ提供し、センターがシステム利用者以外に提供しないソフトウェア等、プログラム、データベース、その他の著作物を次の各号のとおり取り扱うものとする。

（保証の拒絶及び免責）
第5条 本システムは、システム利用者に対し、現状で提供されるものであり、センターは、本システムにプログラミング上の誤りその他の瑕疵のないこと、本システムが特定目的に適合すること並びに本システム及びその使用がシステム利用者以外の第三者の権利を侵害するものでないこと、その他のいかなる内容についての保証を行うものではない。
2 センターは、本システムの価値、保守その他のいかなる義務を負わない。また、センターは、本システムの利用に起因して、システム利用者へ生じた損害又は第三者からの請求に關するシステム利用者の損害について、原因のいかんを問わず、一切の責任を負わないものとする。

（期間）
第6条 本利用規約に基づくセンターとシステム利用者との間の本システムに係る利用規約の効力は、システム利用者が、本システムのアカウントを作成する際に本利用規約に同意した時点から開始し、次の各号に掲げる事由が生じた時点で終了するものとする。
一 システム利用者が本システムの使用を終了したとき。
二 本システムを利用し申請する年度の交付業務終了後に本システムの稼働を終了したとき。
2 第4条（システムに関する知的財産権）、第7条（禁止事項）、第8条（保証の拒絶及び免責）及び本条の規定は、本利用規約の有効期間終了後も有効に存続する。

（システムの使用制限及び免責）
第10条 センターは、本システムの維持若しくは補修の必要がある場合又はシステム利用者が第7条（禁止事項）各号のいずれかに該当する行為を行った場合若しくは行うおそれがあること認められた場合その他センターが必要と認めたときは、システム利用者への予告をすることなく、本システムの利用の停止、休止又は申請等を行うことができるものとする。
2 センターは、前項の規定によってもセンターが本システムの利用の停止、休止又は申請等を行ったことによってもシステム利用者又は他の第三者に生じたいかなる損害に対しても、一切の責任を負わないものとする。

（個人情報保護等）
第11条 センターは、本システムの利用によって取得する個人情報については、当センター「プライバシーポリシー」に従い適切に取り扱うものとする。

（利用規約の改正）
第12条 センターは、必要があると認めるときは、システム利用者に対し事前に通知を行うことなく、いつでも、本利用規約を改正することができるものとする。
2 センターは、本利用規約の改正を行った場合には、速やかに当センターホームページに掲載し公表するものとする。
3 前項の公表後に、システム利用者が本システムを使用するときは、システム利用者は改正後の利用規約に同意したものとみなす。

（連絡、通知方法）
第13条 本システムに関するシステム利用者からセンターへの連絡若しくは通知又はセンターからシステム利用者への連絡若しくは通知は、センターの定める方法により行うものとする。

（準拠法及び合意管轄）
第14条 本利用規約には、日本法が適用される。
2 本利用規約に関する訴訟は、東京地方裁判所をもって、第一審の専属管轄裁判所とする。

（附則）
本利用規約は、令和6年3月15日から施行する。

上記内容を確認しました。



< 申請者の操作 >

入力内容を確認の上、アカウントを作成するボタンを押してください。

※注意

メールフィルタ設定で、「cev-pc.or.jp」を解除していることを確認してください。

アカウントの取得について

オンライン申請システム - 申請者アカウント作成

次世代自動車振興センターオンライン申請システムの申請者アカウントを作成します。
下記のアカウント情報を全項目入力し「アカウントを作成する」ボタンをクリックしてください。

| アカウント情報 | |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| ユーザID * | 半角英数字と記号が使用可能です。64字までで設定してください。 |
| パスワード * | 半角英数字と記号が使用可能です。8字以上15字までで設定してください。 |
| パスワード(確認) * | 確認のため、上記パスワードと同じ値を入力してください。 |
| 申請者名 * | 全角 提出する本人確認書類に記載された申請者名（法人の場合は名称）を入力してください。 |
| ユーザ名(担当者名) * | 100字まで/全角+申請の手続きを担当する担当者名を入力してください。 (申請者区分が個人の場合は、申請者名と同じです。) |
| メールアドレス * | アカウント登録完了に必要なメールの送付に使用致します。 メールフィルタが設定されている場合はドメイン「cev-pc.or.jp」を除外設定してください。 |
| メールアドレス(確認) * | 確認のため、上記メールアドレスと同じ値を入力してください。 |

gmail、yahooメールなどフリーメール（Webメール）のアドレスで登録した場合、受信に時間がかかるケースや受信ができないケースがあります。
また、「迷惑メールフォルダ」や「削除フォルダ」等をご確認ください。

アカウント作成を中止する **アカウントを作成する**

※注意

【ユーザID】【パスワード】

任意に設定します。
ログインするために大切な情報です。
目隠しになっている情報および失われた情報は後で変更・確認が出来ない為、メモなどに控えて**厳重に管理をおこなってください**。
※パスワードのみ再設定が可能です。

【申請者名・ユーザ名】

< 申請者区分:個人以外 >
申請者名:(法人等の)名称
ユーザ名:申請を担当する担当者名

< 申請者区分:個人 >
申請者名:個人名
ユーザ名:個人名(申請者名と同一)

fa3dev.charge.cev-pc.or.jp の内容

申請者アカウントを作成したのは、申請者に関連ありません。

OK キャンセル

ておりません。



fa3dev.charge.cev-pc.or.jp の内容

この画面で入力した情報は失われます。よろしいですか?

OK キャンセル

認めておりません。

Step1 申請者アカウントの作成

< 申請者の操作 >

以下の画面が表示されたら、入力したメールアドレス宛に登録完了に必要なメールが送信されています。

アカウントの取得について

アカウントを仮登録し、入力いただいたメールアドレス宛にアカウント登録完了に必要なメールを送信しました。
メール本文に記載のURLにアクセスいただくと、アカウント登録が完了します。

オンライン申請システム - 申請者アカウント作成

| アカウント情報 | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| ユーザID * | NEVTESTV2H | 半角英数字と記号が使用可能です。64字までで設定してください。 |
| パスワード * | ***** | 半角英数字と記号が使用可能です。8字以上15字までで設定してください。 |
| パスワード(確認) * | ***** | 確認のため、上記パスワードと同じ値を入力してください。 |
| 申請者名 * | 日本橋商事株式会社 | 全角 提出する本人確認書類に記載された申請者名（法人の場合は名称）を入力してください。 |
| ユーザ名(担当者名) * | 〇〇担当 | 100字まで/全角+申請の手続きを担当する担当者名を入力してください。 (申請者区分が個人の場合は、申請者名と同じです。) |
| メールアドレス * | charge309@cev-pc.or.jp | アカウント登録完了に必要なメールの送付に使用致します。 メールフィルタが設定されている場合はドメイン「cev-pc.or.jp」を除外設定してください。 |
| メールアドレス(確認) * | charge309@cev-pc.or.jp | 確認のため、上記メールアドレスと同じ値を入力してください。 |
| <p style="color: red; margin: 0;">gmail、yahooメールなどフリーメール（Webメール）のアドレスで登録した場合、受信に時間がかかるケースや受信ができないケースがあります。 また、「迷惑メールフォルダ」や「削除フォルダ」等をご確認ください。</p> | | |
| <input type="button" value="閉じる"/> | | |

※注意

受信環境により、受信に時間がかかる可能性があります。

【メールが届かない原因】

- メールフィルタの設定がある
- メールアドレスが間違っている

しばらく受信されない場合は、
次世代自動車振興センター コールセンターにお問合せください。
0570-000-299
(平日9:00～12:00 / 13:00～17:00)

その際、作成時入力した項目①～④と
連絡先電話番号を確認いたします。

- ①ユーザID
- ②申請者名
- ③ユーザ名(担当者名)
- ④メールアドレス

Step1 申請者アカウントの作成

< 申請者の操作 >

以下のメールが届きます。本文に記載されているリンクを押してください。



【文字化けしている場合】

文字化けしたメールの内容をそのまま返信してください。
その際、以下の①～④の項目を返信メールに追記してください。

- ①ユーザID
- ②申請者名
- ③ユーザ名(担当者名)
- ④連絡先電話番号

センターより改めて、メールを送付します。

< 申請者の操作 >

以下の画面が表示されたら ログイン画面を表示する ボタンを押してください。
ログイン画面に移行します。



< 申請者の操作 >

ログイン画面が表示されます。

登録したユーザIDおよびパスワードを入力し、ログインボタンを押してください。

R5補正・R6 一般社団法人
次世代自動車振興センター

次世代自動車振興センター オンライン申請システム

ユーザID、パスワードを入力してください。

ユーザID

パスワード パスワードをお忘れの方は [こちら](#)

ログイン

充電インフラ事業 第1期の交付申請を開始しました。

アカウントをお持ちではない申請者

アカウント登録

なお、手続代行者および工事施工会社が申請者アカウントを取得することはお認めしていません。
アカウントの取得については、[こちら](#)

※次世代自動車振興センターの個人情報保護方針についてはセンターHPに記載されております。

推奨ブラウザ

Google Chrome バージョン 120
Microsoft Edge バージョン 121

< 申請者の操作 >

ポータル画面のメニュー表示切替をクリックすると、アカウント管理が表示されます。
アカウント管理内の追加アカウント作成ボタンを押してください。

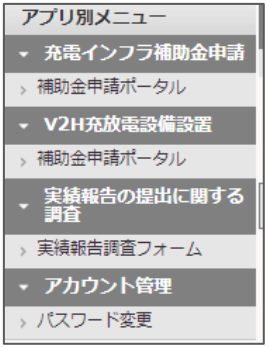


※ 注意

追加でアカウントを作成できる権限は、ログイン画面で申請者アカウントを作成した**申請者の代表担当者(=申請者アカウント(親))のみ**可能です。



申請者アカウント(親)以外がログインしたポータル画面では、アカウント管理には、パスワード変更のみが表示します。



< 申請者の操作 >

追加アカウント作成画面が表示されますので、手続代行者アカウントの情報を入力し登録ボタンを押してください。
登録が完了したら、手続代行者アカウントの利用者にID、パスワードを伝えてください。

メニュー表示切替 トップへ戻る 操作ガイドV2H

追加アカウント作成

アカウント情報

アカウント種別 *
 申請者(子)
 手続代行者
 工事施工会社
 作成するアカウントの種類を選択してください。

ユーザID *

 ログイン時に利用するユーザIDを入力してください。

パスワード *

 ログイン時に利用するパスワードを入力してください。

パスワード(確認) *

 再度同じパスワードを入力してください。

申請者名

ユーザ名(担当者名) *

メールアドレス *

メールアドレス(確認) *

再度同じメールアドレスを入力してください。

申請者アカウント(子) : 申請者(社内等)で作業者を追加する場合
 手続代行者アカウント : 施工会社の中から手続の代行を依頼する場合
 施工会社アカウント : 施工会社に工事に関する項目の入力を依頼する場合

ポータル画面に戻る 登録

・アカウント種別
手続代行者にチェックを入れてください。

・ユーザID パスワード
手続代行者の方がログインするためのID、パスワードとなります。
手続代行者の方がここで決めたID、パスワードにて最初にログインすることになりますので、メモなどに控えておいてください。
※申請者アカウント(親)と同じIDを使うことはできません。

・ユーザ名
手続代行される方の名前を入力してください。

・メールアドレス
手続代行される方のメールアドレスを入力してください。

登録ボタンを押すとシステムよりメールが通知されます。

< 申請者の操作 >

追加されていることを確認するためには、メニュー表示切替をクリックしてアカウント管理を表示させます。アカウント一覧ボタンを押すと、登録されたアカウントが一覧となって表示されます。

メニュー表示切替 トップへ戻る 操作ガイドV2H

アカウントの追加登録を完了しました。

[V2H] V2H充放電設備設置事業一ポータル

申請書の新規作成

申請書の一覧

検索結果: 1 件

| 管理NO | 状態 | 設置場所住所 | 設置場所名称 | 設置場所区分 | 申請者区分 | 基本情報 | 交付申請 | 状況報告 | 交付決定 | 計画変更 | 実績報告 | 取止取下 | 申請削除 |
|--------|-------|------------------|-------------------|--------|--------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| V40828 | 交付作成済 | 東京都中央区日本橋〇丁目〇番〇号 | 東京日本橋証券株式会社 ●●駐車場 | その他施設 | 法人(マンション管理組合法人を含む) | 基本情報 | 交付申請 | 状況報告 | 交付決定 | 計画変更 | 実績報告 | 取止取下 | 申請削除 |

メニュー表示切替 トップへ戻る 操作ガイドV2H

アカウント一覧

検索条件

ユーザID(部分一致)

ユーザ名(部分一致)

メールアドレス(部分一致)

検索結果

検索結果: 3 件

| アカウント種別 | ユーザID | ユーザ名(担当名) | メールアドレス | 変更 | 削除 |
|---------|------------------|-----------|------------------------|----|----|
| 申請者 | NEVTESTV2H | 〇〇担当 | charge309@cev-pc.or.jp | 変更 | 削除 |
| 申請者(子) | nev_kouhoutest02 | テスト 小次郎 | aaaa@aaa.aaa | 変更 | 削除 |
| 工事施工会社 | daikou01 | 代行 太郎 | daikou@aaa.bbb.cc | 変更 | 削除 |

<手続代行者の操作>

オンライン申請システムから、手続代行者アカウントへメールが送付されます。

手続代行者は、オンライン申請ログイン画面より申請者アカウント(親)から受領したIDとパスワードを使ってログインします。

| | |
|------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 差出人 nev_auto@cev-pc.or.jp ☆ | 返信 転送 アーカイブ 迷惑マークを付ける 削除 その他 ▼ |
| 件名 【次世代自動車振興センターオンライン申請システム】手続代行者アカウント登録通知 | |
| 宛先 | |
| 手続 代行 様 | |
| 東京日本橋商事株式会社 様より追加アカウントの作成があり、次世代自動車振興センターオンライン申請システムの手続代行者アカウントの登録を完了しました。 | |
| なお、ログインするためには、ユーザIDとパスワードが必要になります。追加アカウントを作成された 東京日本橋商事株式会社 様にユーザIDとパスワードをご確認ください。 | |
| このメールはシステムから自動的に送信されています。 お問合せは次世代自動車振興センターのコールセンターまでお願いいたします。 | |
| 電話 :0570-000-299 (受付時間：平日のみ 9：00～12：00 / 13：00～17：00) | |

※ 注意

メール内にはID、パスワードは記載されていませんので、申請者アカウント(親)へ確認してください。

| | |
|------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| R5補正・R6 | 一般社団法人 次世代自動車振興センター |
| 次世代自動車振興センター オンライン申請システム | |
| ユーザID、パスワードを入力してください。 | |
| ユーザID | <input type="text"/> |
| パスワード | <input type="password"/> パスワードをお忘れの方は <u>こちら</u> |
| <input type="button" value="ログイン"/> | |
| 充電(2)事業 第1期の交付申請を開始しました。 | |
| アカウントをお持ちではない申請者 | |
| <input type="button" value="アカウント登録"/> | |
| なお、手続代行者および工事施工会社が申請者アカウントを取得することはお認めしていません。 アカウントの取得については、 こちら | |
| ※次世代自動車振興センターの個人情報保護方針についてはセンターHPに記載されています。 | |
| 推奨ブラウザ | |
| Google Chrome バージョン 120 Microsoft Edge バージョン 121 | |

<手続代行者の操作>

手続代行者アカウントにて最初にログインした際に、パスワード変更画面が表示されます。
現在のパスワード、新しいパスワード、新しいパスワード(確認)を入力してパスワードを更新してください。

[メニュー表示切替](#) [トップへ戻る](#) [操作ガイドV2H](#)

パスワード変更

アカウント情報

| | |
|-----------------|--------------------------|
| ユーザID | nev_kouhoutest02 |
| 現在のパスワード * | <input type="password"/> |
| 新しいパスワード * | <input type="password"/> |
| 新しいパスワード (確認) * | <input type="password"/> |
| ユーザ名 (担当者名) | テスト 小太郎 |

<申請者の操作> <手続代行者の操作>

ポータル画面が表示されます。申請書の新規作成を押してください。

メニュー表示切替 トップへ戻る 操作ガイドV2H

【V2H】V2H充放電設備設置事業—ポータル

[申請書の新規作成](#)

申請担当者一覧
不審検索

← こちらをクリックすると申請書を検索することができます

申請書一覧

検索結果：1件

| 管理NO | 状態 | 設置場所住所 | 設置場所名称 | 設置場所区分 | 申請者区分 | 基本情報 | 交付申請 | 状況報告 | 交付決定 | 計画変更 | 実績報告 | 取止取下 | 申請削除 |
|--------|--------|------------------|-------------------|--------|--------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| V40828 | 交付・作成済 | 東京都中央区日本橋〇丁目〇番〇号 | 東京日本橋商事株式会社 ●●駐車場 | その他施設 | 法人（マンション管理組合法人を含む） | 基本情報 | 交付申請 | 状況報告 | 交付決定 | 計画変更 | 実績報告 | 取止取下 | 申請削除 |

※注意

初めは、申請する情報が入力されていない画面が表示されます。

< 申請者の操作 > < 手続代行者の操作 >

V2H充放電設備を実際に設置する場所の住所、設置場所名称を入力して、確定ボタンを押してください。

※入力する設置場所住所および名称は、添付する書類の記載内容と同一である必要があります。

住所については、都道府県名を含めて入力してください。(省略不可)

メニュー表示切替 トップへ戻る 操作ガイドV2H

[V2H] 申請書の新規作成

V2H設置工事に関する事項 (設置場所)

郵便番号 * 1030027 住所入力

設置場所住所1 * 東京都中央区日本橋

設置場所住所2 * ○丁目○番○号

設置場所名称 * 日本橋商事株式会社 ●●駐車場

ハイフンなし半角数字 例) 1112222

都道府県・市区町村

丁目・番地・号・ビル名

全角 例) ○○○商事 □□店 + 場所が特定できる名称を記入してください。

住所入力

郵便番号 1030027

| 住所1 | 住所2 | 選択 |
|--------|-----|----|
| 東京都中央区 | 日本橋 | 選択 |

戻る 確定

※ 設置場所名称について

・施設、店舗等の名称は必ず入力してください。店名のみの入力とはしないでください。
 ※支店名や支所名がある場合は、事業所名の後ろに必ず入力してください。

・マンション等(共用分電盤)に設置の場合、マンション名は必ず入力してください。
 ※新築において建物等の名称が決定していない場合は、仮称での申請も可です。ただし正式に決定した際は計画変更の提出が必要となります。

・郵便番号を入力後、「住所入力」を押下すると住所を選択できます。

個人宅の申請について

個人宅の場合は『○山○夫邸』『○川○子宅』のようにフルネームを含む名称を設定してください。

※『自宅』『庭』『駐車場』『自宅庭』など、場所が特定できない名称は不可となります。

※手続代行者アカウントにて新規作成を行った場合、ポータル画面に表示されません。
 申請者アカウント(親)にて手続代行者の設定を行う必要があります。(次ページ参照)

< 申請者の操作 >

手続代行者の担当者設定

ポータル画面の申請担当者一覧ボタンを押して申請担当者一覧の画面を表示し、手続代行者の設定を行います。

メニュー表示切替 トップへ戻る 操作ガイドV2H

【V2H】V2H充放電設備設置事業—ポータル

申請書の新規作成

申請担当者一覧

不備検索

← こちらをクリックすると申請書を検索することができます

申請書一覧

検索結果：1件

| 管理NO | 状態 | 設置場所住所 | 設置場所名称 | 設置場所区分 | 申請者区分 | 基本情報 | 交付申請 | 状況報告 | 交付決定 | 計画変更 | 実務報告 | 取り下げ | 申請削除 |
|--------|--------|------------------|-------------------|--------|--------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| V40828 | 交付:作成済 | 東京都中央区日本橋〇丁目〇番〇号 | 東京日本橋商事株式会社 ●●駐車場 | その他施設 | 法人(マンション管理組合法人を含む) | 基本情報 | 交付申請 | 状況報告 | 交付決定 | 計画変更 | 実務報告 | 取り下げ | 申請削除 |

- A** 申請担当者一覧
申請担当者一覧ボタンを押して一覧画面を表示させます。

メニュー表示切替 トップへ戻る 操作ガイドV2H

【V2H】申請担当者一覧

← こちらをクリックすると申請書を検索することができます

申請担当者一覧

検索結果：1件

| 管理NO | 状態 | 設置場所住所 | 設置場所名称 | 設置場所区分 | 申請者区分 | 申請者名称 | 手続代行者 | 工事施工会社 | 確定 |
|--------|--------|------------------|-----------------|--------|--------------------|-------|-------|--------|----|
| V40828 | 交付:作成済 | 東京都中央区日本橋〇丁目〇番〇号 | 日本橋商事株式会社 ●●駐車場 | その他施設 | 法人(マンション管理組合法人を含む) | 日本橋太郎 | 手続代行者 | 工事施工会社 | 確定 |

- B** 手続代行者
プルダウンから手続代行者を選択します。
※1申請毎で、手続代行者、施工者のどちらか1者ずつとなります。

設定が完了したら確定ボタンもしくは画面下部の一括確定ボタンを押してください。

以上で完了となり、手続代行者アカウントにて申請書が表示されます。